

## 1 市の概要（H30年度）

人口	31,668 人
保護率	0.54 %

## 2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	28.9
プラン作成件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	12.9
就労支援対象者数人口10万人当たり (件) 一月当たり	2.4
就労・増収率(%)	200.0

## 4 事業実績（H30年度）

	小学生	中学生	合計
利用者	ひとり親世帯 10人	被保護世帯1人 ひとり親世帯 22人	被保護世帯1人 ひとり親世帯 32人

## 5 事業実施のポイント

※受験生11名は、全員が志望校に合格

- 毎月、子ども達の支援内容を福祉課へ報告。教育委員会や学校(担任、指導教諭、養護教諭)とは、気になる子どもの様子を電話や訪問で伝え、支援の在り方や方向性について随時話し合っている。
- 複合的な課題を抱える子ども達は、家庭全体を支援していく必要があり、自立相談支援事業や家計改善支援事業につなげ、保護者の就労や生活面への支援を自立相談支援機関と一体的に行い情報共有を行っている。



## 3 実施方法について

**実施方法** 委託(集合型) (平成30年度：単年度契約・プロポーザル無)

**事業費** 4,700千円 (平成30年度)

**事業概要**

- ・平成28年4月より開始。
- ・対象者は、神埼市在住の生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親世帯の小学生・中学生並びに保護者。
- ・実施体制は、学習・生活支援コーディネーター(社会福祉士)1名、学習支援専門員(教員OB)1名、大学生サポーター8名及び地域サポーター9名が子ども達を支援。
- ・実施頻度は、神埼町(毎週火曜日)・千代田町(毎週水曜日)・脊振町(毎週木曜日)の17:00~20:00
- ・内容は、①宿題を中心につまずきを取り上げ、こちらが準備したプリントなども活用しながら、個人の学習状況に応じた支援の実施、②子ども達にも保護者にも、安全で安心でき、思いや気持ちが尊重される居場所づくりの実施。

**課題**

- ・神埼市は、小学校7校、中学校3校の子ども達が対象である。小学生は、安全のため保護者の送迎を必須としていることから、送迎が難しいときは参加ができない場合があり、会場への交通手段の確保は大きな課題である。
- ・複合的な課題を抱えている子どもも多く、支援者側のスキルや、関係機関との情報共有や連携が必要である。

**その他特記事項**

- ・年に一度福祉課・教育委員会・小中学校と学習報告会を開催し、情報共有に努めている。
- ・自立相談支援機関主催の、ネットワーク協議会やネットワーク推進会議等で事業の取り組み等の報告を行っている。
- ・イベントとして、お楽しみ会やクリスマス会の実施。

### 利用者とその家族の声 ~アンケートより~

- 学習面でわかることやできること、がんばることが増えましたか?  
→9割以上の子どもが増えたと回答
- 保護者の自由記述  
→細かい気遣い、行き届かない親のサポート、とてもありがたい。  
今後とも本当に、長く続くようがんばってください。

## 6 取り組んで良かったこと

- 学校に登校できていない子どもも参加できており、居場所としての機能を通して、社会性を育み、学習に取り組むことができています。
- 子ども達や保護者との信頼関係を築くことで、保護者と連携して子ども達の学習環境を整えることにつながっている。